

第52号議案平成30年度古賀市一般会計決算認定の賛成討論

2019年9月20日

古賀市議会議員 奴間健司

今回の決算概要は、歳入総額221億1201万7千円、歳出総額207億3716万6千円、実質収支は8億3150万8千円の黒字でした。

実質単年度収支は約5600万円の赤字で2年連続の赤字となっています。

経常収支比率は2017年度の95%から95.7%へと7ポイント上がりました。実質公債費比率は5.5で早期健全化基準の25%を大きく下回っていますが2年連続で上がっています。

2018年度は3分の2を前市長が、後半の3分の1を田辺市長が市政を運営しました。過渡期の決算でした。

私は決算認定について、8月28日の大綱質疑、9月10日以降の特別委員会での詳細質疑、17日の市長質疑を行いました。質疑や指摘の根拠となる参考資料も提出しました。

その結果、決算を不認定とする決定的なものではなく、総合的に判断して認定することに賛成します。

決算審査は市民に代わって税金の使い道について行政効果、経済効果などを評価するという重要な意義があります。この点では審査過程で多くの課題を指摘しました。

以下、主な点だけ述べます。

1 行財政改革の推進と将来への先行投資

「大きな事業に着手する余力はまだある」という市長の財政認識について質疑をしました。その結果、市長は、財政が厳しくなりつつあること、健全財政のゴールに達しておらず行財政改革も必要なことを認めました。その上で、古賀駅周辺再開発など中長期的な視点で大きな事業に取り組む必要があり、その際、実質公債費比率を低く抑えること、新たな起債は有利な条件で慎重に検討することなどを明らかにしました。

財政健全化と投資的経費のバランスを図った市債管理など財政運営基準を明らかにすることを求めます。私は前市長時代から財政見通しの公表を再三求めてきましたが、田辺市長は今年の10月に公表することを明らかにしました。注目しています。

市長は大きな事業として古賀駅周辺再開発、企業誘致と土地利用転換、観光情報発信拠点とグリーンパーク周辺開発などが念頭にあると述べました。これらも確かに必要ですが開発優先という印象を抱きます。健康づくり、介護予防など超高齢化社会への備えに大きな力を割くことを忘れてはなりません。

また、第5次総合計画策定方針の中でも強調された、経済・社会・環境の3分野の統合的な取り組み、SDGsの視点、そして私が提言しているGDPだけでは測れない新国富経済指標による富の形成。この視点で優先すべき事業を絞り込むことも念頭に置いて欲しいと思います。

2 新規事業の制度設計と庁議への積極的付議

公共施設間シャトルバス実験運行委託については、予算執行率は61%、1便当たり利用者数は1.03人でした。こうした新規事業について庁議に付議していないことが明らか

かになりました。庁議の場で担当課の提案書をもとに部を超えて真剣に議論すれば、見込みを精査し、より効果的事業になる可能性があると思います。この事業に限らず新規事業については庁議に積極的に付議し市全体で責任を持って成功させることを求めます。

3 選挙公報の早期配布

選挙公報配布委託については、公職選挙法の定めに基づき選挙の期日前2日までに配布するとなっています。期日前投票が定着し、サンリブでの金曜、土曜の投票が多くなっていることを考えると、期日前2日までにではなくせめて期日前3日までに配布するよう改めることを求めます。業者委託ではそれが困難であれば、各自治会に委託する方法も検討すべきだと思います。

4 いわゆる引きこもりサポート

自立支援相談委託について、いわゆる若者の引きこもり支援について積極的に対応していただいていることがわかりました。この問題はこれからますます重要になります。福祉課保護係生活再生支援担当という部署が担当しています。引きこもり支援を様々な課題の一つとするのではなく、若者サポートを前面に出した対策を求めます。相談しやすくより効果的になると思います。

5 指定管理者制度の適正運用

クロスパルこがは指定管理者のもとで運営されています。指定管理料3665万円を含み約6550万円をかけています。会員数は1433人、対前年度比64人増、年間利用者数は20万5741人、対前年度比13789人の減でした。

質疑を通じて事業報告書の記載方法が指定管理者の意見を反映させ簡略化され、実態がわかりにくいものになっていることがわかりました。一部記載に誤りがあることもわかりました。

公共施設を指定管理制度で運用する場合には、費用対効果を検証し、事業報告などは適正に行われるよう担当課がチェックすることを求めます。

6 健康づくり事業の評価測定

骨密度測定は古賀市の特徴ある取り組みです。毎年数千人が測定していますが、質疑を通じてそのデータは保管されているが分析されていないことがわかりました。5年継続された小野小プロジェクトでは、看護大学が骨密度データを分析中で、中間報告で7割で改善が見られたとのこと。データで効果を示すことを求めます。

がん検診では受診者数は目標に対する達成率は74.3%でした。しかし早期がんが12人で見付き検診の重要さが明らかになりました。胃がんや大腸がんなどにターゲットを絞り、自己負担500円を無料にするなど思い切った対策を講じて検診受診者を増やすことを求めます。

なお健康づくり推進員、ヘルスステーション、特定健診・特定保健指導は介護保険特別会計、国民健康保険特別会計に移動しています。これらについても効果を出すための思い切った対策を講じること、保健師、管理栄養士の人材確保・育成を計画的に図ることを求めます。

被保険者の保険料等を財源に充てることについては疑問が残り、今後も調査研究したいと思います。

7 古賀清掃工場負担金の減額

古賀清掃工場負担金は6億1666万5千円でした。経常経費は5億9300万円ですが創設費負担金は0となりました。260トン規模で年間処理量は72800tですが2018年度の処理量は5万トン弱でした。過大規模が大きな財政負担をもたらしたと言えます。

30年稼働となったこと、施設の老朽化に伴い施設整備費が増額になる見通しです。質疑を通じて2021年度以降の負担金推計はまだ決まっていないことが明らかになりました。しっかり目を光らせ、一部事務組合負担金の一つである古賀清掃工場負担金が軽減されるよう努力することを求めます。

8 コンサルトの協議記録

道の駅基本計画案が1088万6400円かけて策定されました。

質疑を通じて、策定過程で古賀市とコンサルタントが9回協議を行ったことが明らかになりました。田辺市長も2月と3月に出席しています。総事業費や立ち寄り想定、売上見込みなどを市側も認めて基本計画案が策定されています。それでも市民や議会の多くの意見を踏まえ整備しないと判断したことは勇断であったと評価します。

ただし、コンサルの成果報告書には策定過程での市とコンサルの協議記録が添付されていませんでした。今後は改めることを求めます。

9 災害発生時における停電対策

千葉県での大規模停電を受けて古賀市における災害時の停電対策を質疑しました。市役所等には非常用電源が配備され、各小学校の防災倉庫には簡易型発電機が配備されていること、小野小と花見小のソーラー発電には蓄電池も配備されていることが明らかになりました。

民間企業との連携協定で災害時の電力確保を図ることを求めます。担当課は実態把握に努めると答弁していますのでよろしくお願いします。

10 学校検診の効果検証と児童・生徒の生活習慣病予防対策

学校保健安全法に基づき約334万円をかけて小中学生対象の心臓、尿、結核の検診が行われています。人数は少なくとも早期発見につながる効果はあります。しかし、生活習慣病予防対策にはつながっていないと判断します。書面調査のデータは各学校で5年間保管されていることが明らかになりましたが活用されているとは思えません。学校検診の効果を検証し、小中学生対象の血液検査による生活習慣病予防対策に着手することを求めます。

11 原則35人以下学級の効果検証

古賀市は2018年度、1億710万円をかけて各小中学校に独自の人的配置を行いました。これは国を動かすだけの価値のある独自の取り組みです。それだけに効果を検証する必要があると考えます。資料請求で、検証の基準となる各小中学校長が提出している成果報告書を入手し、読み込みました。私的な整理分析に基づいて質疑をした結果、講師の条件に関する現場の要望には答える、学校側は人的配置を活用しているとの答弁を得ました。今後は、児童・生徒、教師の声を広く聞いて効果を検証することを求めます。

12 図書館司書の人材確保・育成について

質疑を通じて図書館司書の人数は6人であること、年度末ですでに3人退職したこともわかりました。市役所の中で司書資格保持者は6人ほどいるが年度末で1人退職したこともわかりました。いまのところ採用計画はないが、将来的に図書館の役割を考慮して採用すると答弁がありました。

図書館は学習の支援、情報の収集・提供、まちづくりや健康寿命延伸など各方面に効果があると評価されています。その機能を発揮するためには専門職の司書の役割が不可欠です。法改正で図書館が首長の管理とすることも可能となるなど状況が大きく変化しています。図書館の本来の機能を堅持し、効果を発揮するために将来ビジョンを明確にするとともに、司書の計画的採用計画を策定することを求めます。

以上です。

市長は市長質疑に対する答弁の中で、来年度予算編成について自ら書き始めていると発言しました。来月10月の中旬には予算編成説明会でその方針を示すことになっていると思います。

自ら執筆することは良い事ですが、自らの作文能力に過信することなく、庁議、課長会などで議論を重ねてください。

そして、私の指摘事項をはじめ、5日間にわたる決算特別委員会で各議員が指摘したことを、来年度の施政方針、その裏付けとなる予算編成に活かされることを求めます。その結果は来年3月の予算議会で検証することになります。

以上、2018年度一般会計決算認定の討論とします。